

（仮称）君津市経営改革プラン策定に向けた取組方針

1 第3次君津市経営改革大綱の取組及び課題

令和6年度から令和8年度までを取組期間とする第3次君津市経営改革大綱に基づく取組では、事務事業総点検の実施や、未利用財産の売却、ふるさと納税の推進などにより、令和6年度に約2億6千5百万円、令和7年度に約5億3千7百万円、2か年合計で約8億2百万円の財政効果額をあげてきた。

また、市税等の徴収率の向上や、電子申請サービスの推進、公共施設使用料の見直しによる受益者負担の適正化や、公共施設の開館時間の見直し等に伴う経費の削減、空き公共施設の利活用の推進などに加え、時差出勤制度の正式導入など、ワークライフバランスの推進等にも力を入れて取り組み、一定の成果をあげることができた。

一方、課題としては、老朽化が進む公共施設の個別施設計画の推進・改訂や、コミュニティセンターのあり方を見直し、また公民館等の社会教育施設の再整備の推進など、一部の取組の進捗に遅れが生じている。また、限りある人的資源の中で、業務を従来どおりに続けていくのではなく、各事業の積極的な見直しや、デジタル・AI技術等を活用した事務の効率化にも積極的に取り組んでいくことで、「日本一チャレンジする市役所」の実現に向けた職員意識の更なる醸成が必要である。

今後、人口減少により市税収入の大幅な増加は見込めず、逆に社会保障費や公共施設・インフラの更新費用の増加や、物価や人件費の上昇がさらに財政負担を押し上げていくことが予測される。そのため、限られた財源の中で施策の優先順位を明確化し、効率的かつ持続可能な行財政運営を行う必要があることから、今後も引き続き、時代の変化や市民ニーズを的確に捉えた上での、不断の経営改革が必要となる。

2 次期経営改革に関する計画の視点（考え方）

後期基本計画の着実な推進と、将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向け、社会情勢の変化や経済財政運営の動向を的確に捉えながら、計画・予算・改革が三位一体となった行政経営を展開する。

次期経営改革に関する計画期間においては、限られた財源・人的資源の確保と最適配置を徹底するとともに、継続した事務事業の見直しやデジタル・AI技術等を活用しての業務効率化を両輪で進めることで、後期基本計画の実効性を最大限に高める。

なお、現在別々に策定をしている、経営改革の理念を示す大綱と具体的な中身を示す実施計画については、何を目標に（大綱）、いつまでに何をするのか（実施計画）を一つのプランにまとめて策定することで、現在の進捗や今後の取組が明瞭に確認することが可能となる等の理由から、次期経営改革に関する計画については、現行の大綱と実施計画を一つにした計画（（仮称）君津市経営改革プラン）として、策定を進めていく。

3 経営改革とDX推進の一体的な計画策定

計画策定にあたり、今後の経営改革を進める上で必要不可欠な手段の一つである、デジタル・AI等の活用を含むDXの推進については、現在別々の計画（第3次君津市経営改革大綱・君津市DX推進計画）で進捗管理等を行っており、それぞれの計画の目的や取組項目には重複する部分もあることから、次期計画では一つの計画として一体的に策定する。これにより、類似計画の統合という業務のスリム化を図るだけでなく、デジタル技術の活用により生み出された人的資源等の有効活用や、行政手続のオンライン化の更なる促進等、持続可能で質の高い市民サービスの提供につなげていく。

4 （仮称）君津市経営改革プランの3つの方策（案）

- (1) 持続可能な行財政運営
- (2) 将来を見据えた公共施設の最適化
- (3) デジタル・AI等を活用した業務効率化と市民サービスの向上

5 取組期間

令和9年度から令和12年度までの4年間

※総合計画の後期基本計画（令和9年度から令和12年度まで）との整合性を図る。

6 策定体制

(1) 庁内体制

ア 経営改革推進本部

市長を本部長、副市長を副本部長とし、教育長、危機管理監、統括参事、各部長及び消防長で構成される経営改革推進本部において協議し、策定する。

イ 経営改革推進本部幹事会

総務部長を長とし、各部の次長で構成される経営改革推進本部幹事会において、本部会に付議する事案の調査検討及び調整を行う。

ウ 事務局

総務部総務課とする。

(2) 市議会

（仮称）君津市経営改革プランの策定状況について報告し、意見を反映させる。

(3) 市民等の意見の反映

ア 君津市経営改革推進懇談会

学識経験者等、企業団体の代表者、勤労者団体の代表者、金融団体の代表者、市民活動団体の代表者及び公募委員で構成される君津市経営改革推進懇談会にて、（仮称）君津市経営改革プランの策定状況について報告し、意見を聴取する。

イ 市民参加

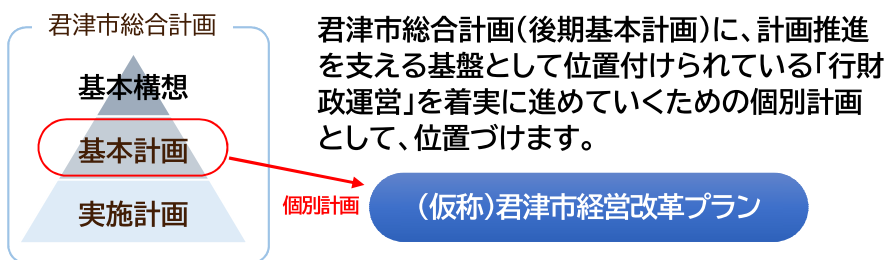
まちづくり意見公募手続き(パブリックコメント)を実施し、市民意見を聴取する。

7 策定スケジュール

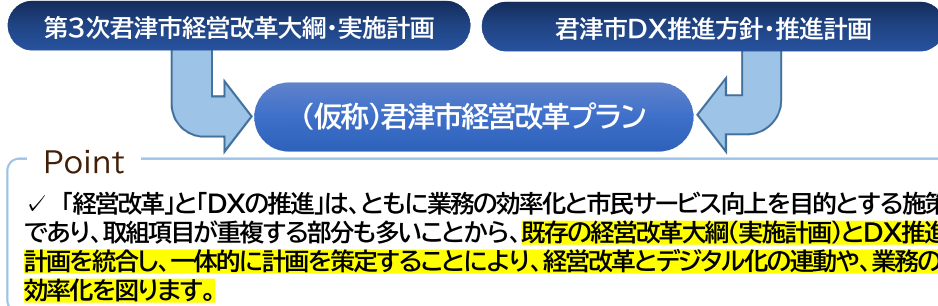
- 7月 「(仮称) 君津市経営改革プラン」策定に向けた取組方針」の策定
- 11月 「(仮称) 君津市経営改革プラン(案)」を議会へ報告
- 12月 「(仮称) 君津市経営改革プラン(案)」のパブリックコメント
- 3月 「(仮称) 君津市経営改革プラン」策定

「(仮称)君津市経営改革プラン」策定に向けた取組方針(イメージ)

(仮称)君津市経営改革プランの位置づけ



経営改革とDX推進の一体的な推進



(仮称)君津市経営改革プラン 3つの基本方策(案)

持続可能な
行財政運営

将来を見据えた
公共施設の最適化

デジタル・A I等を活用した
業務効率化と
市民サービスの向上

各基本方策に基づいた実施項目を推進し、総合計画の実効性を確保

※前回方策 ①将来を見据えた行財政基盤の確立・推進 ②ファシリティマネジメントの強力な推進
③誰もが実感できるDXによる改革 ④働き方改革・業務生産性向上の推進

計画期間

総合計画との一体的な推進を図るため、後期基本計画の期間と合わせ、令和9年度(2027年度)から令和12年度(2030年度)までの**4年間**とします。

実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
君津市総合計画 基本構想									
君津市総合計画 基本計画									
君津市経営改革大綱									
君津市DX推進計画									

前期基本計画 後期基本計画

第2次 第3次

第1次

(仮称)君津市経営改革プラン

策定スケジュール

7月	(仮称) 君津市経営改革プラン策定に向けた取組方針	策定
11月	(仮称) 君津市経営改革プラン	議会報告
12月	(仮称) 君津市経営改革プラン	パブリックコメント
3月	(仮称) 君津市経営改革プラン	策定